

## CONTENTS

平成19年度岩出市当初予算の概要 ②

〘地域の声、をまちづくりに  
今年も「市政懇談会」を開催します ⑥

男女共同参画に関する  
啓発ビデオの無料貸出について ⑨

岩出市第1次行政改革大綱  
を策定しました ⑩

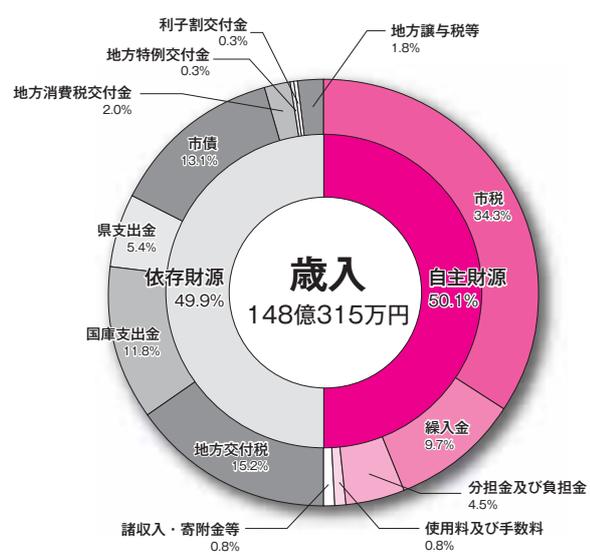
児童手当制度が拡充されました ⑬



# 市当初予算の概要

会計  
億円

歳入



款別歳入予算額

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	
			金額	比率
1 市 税	5,080,934	4,450,566	630,368	14.2
2 地 方 譲 与 税	135,000	478,700	-343,700	-71.8
3 利 子 割 交 付 金	40,000	60,000	-20,000	-33.3
4 配 当 割 交 付 金	20,000	11,000	9,000	81.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,000	10,000	18,000	180.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	300,000	300,000	0	0.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,000	11,000	-1,000	-9.1
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	63,000	63,000	0	0.0
9 地 方 特 例 交 付 金	48,000	83,100	-35,100	-42.2
10 地 方 交 付 税	2,251,000	2,427,000	-176,000	-7.3
11 交 通 安 全 対 策 特 例 交 付 金	7,000	6,800	200	2.9
12 分 担 金 及 び 負 担 金	667,114	684,606	-17,492	-2.6
13 使 用 料 及 び 手 数 料	111,940	92,164	19,776	21.5
14 国 庫 支 出 金	1,745,143	1,276,617	468,526	36.7
15 県 支 出 金	799,716	703,218	96,498	13.7
16 財 産 収 入	7,267	6,791	476	7.0
17 寄 附 金	30,000	30,000	0	0.0
18 繰 入 金	1,433,723	1,058,813	374,910	35.4
19 繰 越 金	1	1	0	0.0
20 諸 収 入	89,211	63,893	25,319	39.6
21 市 債	1,936,100	819,100	1,117,000	136.4
歳 入 合 計	14,803,150	12,636,369	2,166,781	17.1

平成19年度当初予算  
「積極型予算」  
総額  
270億円を計上

実質総額は前年度比11.6%の増の「積極型」予算

平成19年度岩出市の当初予算総額は、前年度と比較して11.6%の増となりました。

本市の新年度当初予算については、下記の表のとおり一般会計及び特別会計、公営企業会計をあわせて総額270億1,350万4千円を計上しました。

## 一般会計

歳入総額は、148億315万円を計上しました。市税などの自主財源は50.1%、地方交付税などの依存財源は49.9%となっております。

市税は税制改正のため増収を見込み14.2%増額。地方譲与税は所得譲与税の廃止により71.8%減額、地方交付税についても近年縮小傾向にあるため7.3%の減額となっております。また、新クリーンセンター建設事業などの普通建設事業の増加により国庫支出金が36.7%増額、市債が136.4%の増額となっております。

歳出について目的別にみると総務費では総合行政システム構築による増、民生費では児童・障害・母子・生活保護などの扶助費の増、衛生費では新クリーンセンター建設費のため大幅に増額しています。公債費は一括償還額の減により減っております。これら歳出の状況は性質別にみましても扶助費および普通建設事業費の増大にあらわれております。

## 特別会計等

本市は7つの特別会計及び企業会計を設置しております。一般会計同様扶助費が増大しており、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計での増額予算となっております。

## 平成19年度会計別当初予算額

当初予算の内訳	平成19年度	平成18年度	増減率	
一般会計	14,803,150	12,636,369	17.1	
特別会計	9,242,285	8,622,168	7.2	
地域改善対策住宅整備資金等貸付事業特別会計	1,031	1,032	-0.1	
墓園事業特別会計	83,519	82,202	1.6	
国民健康保険特別会計	4,255,775	3,755,843	13.3	
老人保健特別会計	2,792,988	2,805,904	-0.5	
介護保険特別会計	2,108,972	1,977,187	6.7	
企業会計	2,968,069	2,942,671	0.9	
下水道事業会計	1,342,640	1,470,830	-8.7	
水道事業会計	収益的支出	929,936	806,847	15.3
	資本的支出	695,493	664,994	4.6
予算総額	27,013,504	24,201,208	11.6	

# 平成19年度 岩出

## ～財政用語説明～

### 【会計区分などについて】

- 一般会計  
福祉、教育、衛生、道路整備など市の基本的な事業に関する会計
- 特別会計  
特定の事業を特定の財源でまかなうための会計。岩出市は、国民健康保険や老人保健など5つの特別会計を設置。
- 企業会計  
企業的性格（独立採算制による経営など）を持ち、企業会計の手法を用いて行う会計。岩出市の場合、水道事業会計と下水道事業特別会計を設置。
- 自主財源  
岩出市が自主的に収入することができるお金
- 依存財源  
国や県から交付または割り当てられるお金

### 【歳入（収入）】

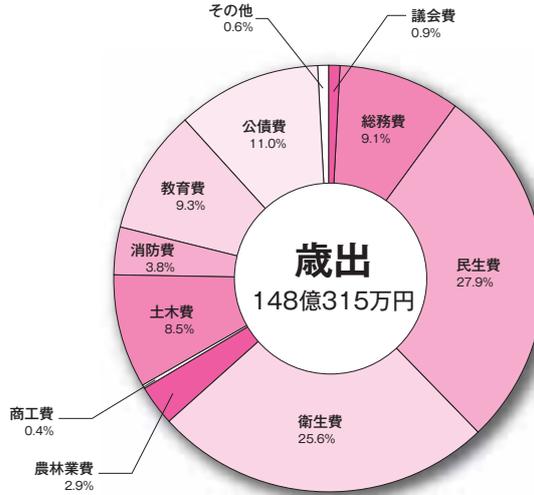
- 市税  
市の行政運営経費をまかなうため、市民の皆さんから納めてもらう税金。
- 地方交付税  
所得税・消費税・酒税などの国税のうち一定割合を市町村に交付されるお金。
- 国庫（県）支出金  
道路整備等事業費や老人医療・生活保護の扶助費等に対し国（県）が一定の率を負担したり補助するお金
- 分担金及び負担金  
岩出市が行う事業によって、特に利益受けた方から負担していただくお金。
- 繰入金  
積立金の取り崩しによって繰り入れたお金。
- 使用料及び手数料  
市営住宅賃貸料など公共施設の使用料や戸籍証明など特定の方のために行う事務にかかる手数料。
- 市債  
公共事業などで多額な資金が必要なときに、国などから受ける融資

### 【歳出（支出）】

- 議会費  
市議会の活動に要する経費
- 総務費  
一般的な管理事務・徴税・戸籍事務・選挙・統計などに要する経費
- 民生費  
児童手当・福祉事務所費・保育所運営など福祉向上に要する経費
- 衛生費  
各種検診・母子保健事業・ごみ収集処理・新クリーンセンター建設などに要する経費
- 農林業費  
農業振興・水路改修などに要する経費
- 商工費  
産業振興・観光対策などに要する経費
- 土木費  
道路・河川・公園など公共施設の建設整備に要する経費
- 消防費  
防災訓練など予防啓発・初期消防活動などに要する経費
- 教育費  
学校教育・生涯学習などに要する経費
- 災害復旧費  
洪水・暴風・地震などの災害によって被害を受けた施設復旧に要する経費
- 公債費  
市債の返済に要する経費
- 諸支出金  
事業を継続的に行っていくための基金（貯金）への積立て等に要する経費

一般  
148

歳  
出



(目的別) 歳出予算額

(単位：千円、%)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	
			金額	比率
1 議会費	137,301	137,044	257	0.2
2 総務費	1,352,046	1,099,442	252,604	23.0
3 民生費	4,136,804	3,900,782	236,022	6.1
4 衛生費	3,788,995	1,949,615	1,839,380	94.3
5 農林業費	435,344	409,470	25,874	6.3
6 商工費	53,315	52,303	1,012	1.9
7 土木費	1,254,201	1,253,049	1,152	0.1
8 消防費	557,756	549,948	7,808	1.4
9 教育費	1,377,720	1,388,964	-11,244	-0.8
10 災害復旧費	4	6	-2	-33.3
11 公債費	1,627,274	1,821,268	-193,994	-10.7
12 諸支出費	32,390	30,526	1,864	6.1
13 予備費	50,000	43,952	6,048	13.8
歳出合計	14,803,150	12,636,369	2,166,781	17.1

(性質別歳出)

(単位：千円、%)

性質	本年度予算額	前年度予算額	比較	
			金額	比率
人件費	2,407,601	2,380,168	27,433	1.2
物件費	2,121,856	2,047,290	74,566	3.6
維持補修費	84,815	57,569	27,246	47.3
扶助費	2,221,598	2,155,793	65,805	3.1
補助費	1,521,029	1,395,185	125,844	9.0
普通建設事業費	3,780,052	1,830,230	1,949,822	106.5
補助事業費	1,631,703	430,784	1,200,919	278.8
単独事業費	2,092,974	1,389,596	703,378	50.6
県営事業費	55,375	9,850	45,525	462.2
災害復旧費	4	4	0	0.0
補助事業費	—	—	—	—
単独事業費	4	4	0	0.0
県営事業費	—	—	—	—
公債費	1,627,274	1,821,268	-193,994	-10.7
積立金	33,330	30,759	2,571	8.4
投資及び出資金	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
繰出金	955,591	874,151	81,440	9.3
予備費	50,000	43,952	6,048	13.8
歳出合計	14,803,150	12,636,369	2,166,781	17.1

# 施策と予算額の紹介

(新) は平成19年度新規事業です。

## 【高齢者福祉の充実】

●老人保健特別会計繰出金・・・246,711千円  
(保険年金課)

(新) ●後期高齢者医療制度の準備・・・21,053千円  
(保険年金課)

平成20年4月1日から開始する後期高齢医療制度に伴う広域連合負担金及び連携システム等に要する経費

●介護保険特別会計繰出金・・・289,137千円  
(保険年金課)

## 【障害者(児)福祉の充実】

(新) ●障害児通園施設利用者負担支援事業・・・495千円  
(福祉課)

知的障害児通園施設利用者として一般の保育所等とを利用する兄弟がいる場合は、通園施設の利用者負担額の半額を援助するのに要する経費

(新) ●障害者通所授産施設等利用者負担支援事業  
・・・518千円(福祉課)  
通所授産施設利用者の利用者負担の半額を援助するのに要する経費

## 【児童福祉・ひとり親家庭福祉の充実】

●山崎保育所全面改修工事及び耐震補強工事、根来保育所耐震補強工事、上岩出保育所耐震補強工事  
・・・58,019千円(福祉課)



全面改修工事及び耐震補強工事を開始する山崎保育所

## 【保険・年金の充実】

●国民健康保険特別会計繰出金・・・279,721千円  
(保険年金課)

## ③ 21世紀を担う人づくり (教育と文化の振興)

## 【学校教育の充実】

●小学校地震補強工事設計業務事業・・・10,080千円  
(教育総務課)

岩出小学校管理棟、山崎小学校管理棟・南校舎、根来小学校管理棟、上岩出小学校北校舎の耐震補強工事の設計業務委託に要する経費

●小学校耐震診断事業・・・10,528千円  
(教育総務課)

## ① 住んでよかったと思えるまちづくり (都市基盤の整備・充実)

## 【都市基盤の整備】

●地籍調査事業・・・123,643千円  
(地籍調査課)

国土開発および高度利用のための基礎資料とするため、地籍の明確化を図るとともに、地籍図・地籍簿を作成するための経費

## 【道路整備の推進】

●地方道路整備臨時交付金事業・・・333,000千円  
(土木課)

市道下中島松原線新設事業、湯窪中島線新設事業に要する経費

●地方特定道路整備事業・・・150,000千円(土木課)  
市道安上湯窪線事業に要する経費



整備が進む、市道安上湯窪線

## 【公共交通の整備】

●大阪方面路線バス補助事業・・・20,000千円(総務課)  
大阪方面バス運行補助

●岩出市巡回バス補助事業・・・22,300千円(総務課)  
岩出市巡回バスの運行経費補助

## 【上下水道の整備】

●下水道事業特別会計繰出金・・・138,318千円(下水道課)

## ② 健康で明るい社会づくり (福祉・保健・医療の充実)

## 【総合的な保健福祉の推進】

●生活保護事業・・・493,251千円(福祉課)  
困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに保護世帯の自立を助長するのに必要な経費

## 【健康対策の推進】

●予防接種事業・・・74,519千円(保健推進課)  
乳幼児から高齢者までの予防接種に要する経費

●基本検診事業・・・48,705千円(保健推進課)  
診察、血圧測定、血液検査、心電図等の検診に要する経費

# 平成19年度当初予算における主な新規・重点



ごみ処理施設整備事業（新しいごみ処理施設のイメージ図）

## 【消防・防災の充実】

- (新) ● 地域防災計画見直し事業 . . . . . 4,508 千円（総務課）  
地域防災計画の見直しに要する経費
- きのくに木造住宅耐震化促進事業 . . . . . 6,000 千円  
（都市計画課）  
木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために要する経費

## 【交通安全・防犯の推進】

- (新) ● 安全・安心なまちづくり推進事業 . . . . . 200 千円  
（総務課）  
防犯活動に取り組んでいる団体に対する経費補助

## 【農林業の振興】

- 田園自然環境保全整備事業（農林経済課）  
押川農道の整備等に要する経費 . . . . . 76,897 千円  
境谷農道の整備等に要する経費 . . . . . 82,693 千円
- 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 . . . . . 643 千円  
（農林経済課）  
農地、農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るための効果の高い、共同活動を支援する事業に要する経費
- いわで夏まつり補助金（警備含む） . . . . . 7,000 千円  
（農林経済課）  
いわで夏まつりに対する補助金

## ⑤ 長期総合計画の推進に向けて

### 【住民参加の推進】

- (新) ● 岩出市イメージキャラクター作成事業 . . . . . 708 千円  
（市長公室）  
市の発行物、ホームページ、広報等、また市のイベントに使用する岩出市のイメージキャラクターを作成するのに要する経費

### 【効率的な行財政運営の推進】

- 和歌山地方税回収機構負担金事業 . . . . . 8,600 千円  
（税務課）  
滞納者に対し、法律を駆使した法的措置を講じ収納を行う回収機構に要する経費負担

根来小学校管理棟・南校舎、上岩出小学校北校舎の耐震診断に要する経費

- (新) ● 小学校パソコン教室整備事業 . . . . . 24,000 千円  
（教育総務課）

情報教育の活性化を図るため、機器の入れ替えに要する経費  
本年度は岩出小学校、山崎小学校の2校

- 中学校耐震診断事業 . . . . . 7,218 千円  
（教育総務課）

岩出中学校北校舎・体育倉庫の耐震診断に要する経費



北校舎・体育倉庫の耐震診断を始める岩出中学校

## 【青少年の健全育成】

- 青少年補導センター協議会負担金・青少年育成市民会議助成金事業 . . . . . 11,791 千円（生涯学習課）

## 【生涯学習の推進】

- (新) ● 放課後子ども教室推進事業 . . . . . 574 千円  
（生涯学習課）  
放課後子ども教室推進事業に要する経費
- (新) ● 紀泉台地区公民館耐震診断等調査事業 . . . . . 680 千円（生涯学習課）
- (新) ● 船山地区公民館耐震補強事業 . . . . . 3,191 千円（生涯学習課）
- (新) ● 各地区公民館消防用設備改修事業 . . . . . 2,661 千円（生涯学習課）
- (新) ● 首屋教育集会所耐震診断等調査事業 . . . . . 476 千円（生涯学習課）
- (新) ● 青少年読書推進事業 . . . . . 9,379 千円（生涯学習課）  
児童・青少年の読書推進に要する経費
- 図書館運営業務一部委託事業 . . . . . 36,300 千円  
（岩出図書館）  
岩出図書館の運営業務の一部を専門的な民間業者に委託するのに要する経費

## ④ うるおいと活力ある地域づくり （生活の向上と産業の振興）

### 【廃棄物処理の充実】

- 浄化槽設置整備事業 . . . . . 87,963 千円（生活環境課）  
水質汚濁防止のため浄化槽の設置に対する補助に要する経費
- ごみ処理施設整備事業 . . . . . 2,001,450 千円（生活環境課）  
ごみ処理施設本体工事に要する経費

# 「地域の声」をまちづくり

## 今年も「市政懇談会」を開催します

市政懇談会は、市の主要施策をご理解いただくとともに、市長が地域の皆さんと直接対話することにより、皆さんが日ごろ感じている地域の諸問題、意見・要望など“地域の声”をまちづくりに活かすことを目的に毎年開催しています。

買収ができたところから事業に着手しており、既に水栖・西国分地区、川尻・中迫地区、堀口地区、湯窪地区、中黒・山地区など2,184mが完了若しくは実施中で、今後も早期完了に向け計画的に取り組んでまいります。

### 【意見要望】

昨年は、6月5日(月)～7月8日(土)にかけて市内18ヶ所で市政懇談会を開催し、市長をはじめとする市幹部が、657人の市民の皆さんと意見交換を行いました。

住宅地や人口の増加は一目でわかります。市民の憩いの場となる公園が必要だと思います。子供から高齢者まで球技や散歩が楽しめるような場所が必要かと思えます。

### 【回答】

今月号では、昨年度の市政懇談会でいただきました代表的なご意見・ご要望をご紹介します。

市では、根来公園墓地や新坂ふれあい公園の完成など、「岩出市緑の基本計画」に基づき、多様な楽しみ方ができる公園整備を年次計画的に進めています。

### 健康で明るい社会づくり

#### 【意見要望】

少子化の中、市としての子育て支援の具体案を教えてください。

#### 【回答】

岩出市では、次世代育成支援行動計画を策定し、子育て支援を推進しています。主な主要施策をご紹介します。

1. 市内保育所での、延長保育と障害児保育の実施、公立保育所での、一歳児保育と一時保育の実施、私立保育所での、0歳児保育の実施
2. 地域子育て支援センターを設置し、

育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、巡回相談、絵本の読み聞かせ等様々な子育て支援を実施

3. 保健推進課では、妊婦教室、保健師、助産師による新生児・乳幼児の家庭訪問、乳幼児健康相談における育児相談、健診後の専門家によるフォロー体制、健康相談事業などの各種事業の実施

4. 乳幼児医療助成の対象年齢は平成18年10月から、就学前までに拡大(所得制限あり)

5. 小学校児童に対する学童保育の実施

6. 関係各課等による児童虐待防止の取り組み

7. その他として、児童手当について、対象者は小学校6年生までで、本年4月から3歳未満の児童の養育者に対し、一律月1万円支給、3歳以上の児童の養育者に対しての月額は、第1子5千円、第2子5千円、第3子以降は1万円を支給

### 21世紀を担う人づくり

#### 【地域社会との連携】

#### 【意見要望】

子ども達の交通安全・防犯対策はどのような取り組みがありますか。

#### 【回答】

子ども達の安全対策として、通学路安全マップを作成しており、子ども達に対する安全指導や自治会、地域ボランティアの方々による地域ぐるみで児童・生徒を見守る活動にもご活用いた

### 住んでよかったと思えるまちづくり

#### 【幹線道路の整備】

#### 【意見要望】

農免道路に少しずつ歩道が設置されていますが、早く完全に確保していただきたいです。

#### 【回答】

本線の歩道設置は、市の重点事業と位置付けし、計画的に施工しています。地権者の協力が不可欠であり、用地

#### 【生活道路の整備】

#### 【意見要望】

自治会内の道路舗装を要望したく、

だいています。その他、自転車の前かごに「パトロール中」と記した看板や車にステッカーを貼って巡回いただくボランティアの「子供安全パトロール」、挨拶運動を兼ねて子どもたちの安全を見守っていただく「あいさつ運動」等の活動、市職員が青色回転灯をつけた車5台で自主防犯パトロールに取り組んでいます。

子どもの安全を守るには、地域、保護者、学校、行政等が連携を密にして活動を行わなければなりません。中でも地域の協力が不可欠ですので、ご協力よろしく願います。

不審者情報等につきましては、学校、警察、補導センター、行政が共有し、各自連携して見回り等を行っております。不審者を見かけたときには、直ちに教育総務課までご連絡をいただきたく、お願いいたします。

### 〔義務教育の充実〕

#### 【意見要望】

学校週5日制の実施により、児童・生徒の学力低下が心配されています。岩出市の現状と問題点をお聞かせ下さい。

#### 【回答】

学校週5日制に伴う授業時数の減少を解消し、学力低下を防ぐため、学校管理規則を改正し、長期休業期間を短くし、従来に比べて3、4時間程度授業時数を増やしました。単に授業時間数を増やすだけでなく、児童生徒の発達段階を考え、少人数指導や習熟度別指導、ティームティーチングによる指導

を行い、基礎学力の定着に力を入れているところであります。

又、教員の資質向上も重要であると考え、研修体制の充実を図っております。

### 〔生涯学習施設の充実〕

#### 【意見要望】

市民がコンサートや演劇を鑑賞できる市民会館が文化会館を是非建設してください。

#### 【回答】

市民総合体育館は文化施設として一層の充実を図るため、平成13年10月に小ホールを全面改装を行いました。

コンサートなど文化芸術活動に広く利用していただくため、ステージの拡張、音響機材の入れ替え、側壁の吸音拡散板の新設、照明設備の増設を行った結果、現在は音楽コンサート・映画鑑賞会・ダンス会・芸能発表会などに使用され、利用者から好評をいただいております。ご要望の市民会館、文化会館の建設の計画はございません。

### 〔うるおいと活力ある地域づくり〕

#### 〔安全・安心の推進〕

#### 【意見要望】

道路の横断が危険な箇所や交差点に信号を設置してください。

#### 【回答】

交通信号機の設置につきましては、県公安委員会が県下全体を視野に入れ、設置の必要性、緊急性、妥当性等を総合的に判断し設置されています。市としては、ご要望の信号機設置について、岩出警察署に要望してまいり

ます。

#### 【意見要望】

外灯がなく暗い道が多いです。防犯灯の設置をお願いします。

#### 【回答】

防犯灯の新設は、区・自治会等からの申請に基づき、市が現地調査を行い、設置場所等検討した上で、設置可能であれば予算の範囲内で設置しています。その際、申請者は、事前に設置場所及び周辺の了解を得ていただく必要があるとともに、日常の防犯灯の維持管理にあたる電気代や蛍光灯、グロー球の交換は、地元区・自治会等の負担となります。

地元区・自治会等の代表者から申請いただければ、協議させていただきます。

### 〔住民参加の推進〕

#### 〔コミュニティ活動の推進〕

#### 【意見要望】

岩出市の自治会への加入や補助金の制度について教えてください。

#### 【回答】

自治会未加入の方々に対しては、広報紙や加入案内チラシ等で自治会への加入を促す一方、区自治会には、入会を拒まないよう依頼しています。区自治会におかれましては、その点をご理解いただき、加入希望世帯の受入れをいただけるようお願いいたします。

次に、自治会等振興助成金は、自治会等における活動（例えば、コミュニティ活動や自治組織づくり、自治会相互の連携、自治会内の道路や溝等の清

掃、公園等の草刈、遊具の保守点検、交通安全対策、防犯対策、その他市政への協力等）に対して、「岩出市自治会等振興助成金交付要綱」に基づき、交付しています。なお、この助成金は、自治会活動の全てを賄う為の主旨ではなく、自治会活動の一助としていただくために助成しています。

他にもこのようなご意見・ご要望がありました（一部抜粋）

- ・都市ガスを早く引いてほしい。
- ・岩出駅周辺の整備をお願いします。
- ・巡回バスの時刻表・ルート・停留所の変更について
- ・職員の接遇マナーの向上を
- ・自然災害発生時の避難場所について
- ・乳幼児医療費について
- ・田畑の野焼きについて
- ・犬のフン害について
- ・住吉川の堤防補修について
- ・根来川の浚渫工事について
- ・アライグマ被害について
- ・下水道の進捗状況について
- ・農業用水路に溝ブタをつけてほしい
- ・若もの広場西側の下方ゲート付近のごみかごを撤去してほしい
- ・公民館の開館時間について
- ・乳幼児医療費免除について

平成19年度市政懇談会の日程は、広報いわで6月号でご紹介いたします。

なお、市政懇談会に関するお問い合わせは、市長公室市民ふれあい係まで。電話 62-2141（内線118）

# ひとひとまち 女と男が共に生きる社会



## 「男女共同参画社会」って？

みなさんは「男女共同参画社会」という言葉から、何をイメージしますか？

「むずかしいこと」と思えますか？「自分には関係のないこと」でしょうか？

最近テレビなどでも「男女共同参画社会」について議論されていますが、未だに「女性が男性より上位に立つこと」といったような間違った考えの方もいるようです。男女共同参画社会とは、「男が上」とか「女が上」というようなことではなく、「男だから」、「女だから」という固定観念にとらわれず、男女が共に認めあい、自分らしく生きるための社会です。

岩出市が目指す「男女共同参画社会」は、性別にかかわらず、個人として尊重し、おたがいが自立し、あらゆる分野で対等のパートナーシップを発揮できる「女と男が共に生きる社会」です。

家事が得意な男性、大工仕事が得意な女性、手芸が好きな男の子、野球が好きな女の子……いろいろな生き方を選択でき、それをお互いに認めあう社会を目指してみませんか？

# 男女共同参画に関する啓発ビデオの無料貸出について

市では、市民のみなさんに男女共同参画についての理解を深めていただくために、啓発ビデオの無料貸出を行っています。

ビデオは、市役所2階市長公室窓口で、所定の申込用紙に記入するだけで借りることができます。家庭での鑑賞はもちろん、職場での学習会や研修会にもぜひ、ご利用ください。

【問い合わせ／申し込み先】 岩出市市長公室 TEL：62-2141（内線 113） FAX：63-5229 e-mail:koushitsu@city.iwade.lg.jp

1	タイトル	21世紀はみんなが主役～男女共同参画社会基本法のあらし～	時間	23分
	内容	男女共同参画社会基本法（平成11年6月制定）に関する男女共同参画社会の実現の必要性、基本理念等を解説しています。		
	企画	内閣府男女共同参画局		
	備考	1999年制作		

5	タイトル	広がる未来！私が選ぶ～チャレンジする女性たち～	時間	29分
	内容	コンピュータグラフィックス・クリエイター、医者、研究者、宮板金職人、弁護士など、様々な分野で活躍する女性の紹介・若い女性へ向けたメッセージです。		
	企画	内閣府男女共同参画局		
	備考	2005年制作		

2	タイトル	地域こぞって子育てを！	時間	28分
	内容	薬丸裕英さんが樋口恵子さんに子育てについて聞く育児支援ビデオです。		
	企画	内閣府男女共同参画局		
	備考	2003年制作（出演）薬丸裕英 樋口恵子		

6	タイトル	元気に再チャレンジ！～キラキラしている女性たち～	時間	25分
	内容	家事と育児に明け暮れる日々を送っていた主婦が再就職支援セミナーに参加し、同じ思いを持った仲間がいることを知り勇気づけられる…再び就職活動に取り組むが果たして努力は実るのか？		
	企画	内閣府男女共同参画局		
	備考	2006年制作（出演）森口博子 新井康弘他		

3	タイトル	cheer up！チアアップ！ あなたを応援します ～いつでもどこでも誰でもチャレンジ～	時間	40分
	内容	①再就職にチャレンジして起業した人②子育ての経験を活かして起業、NPO活動にチャレンジした人③農村で起業にチャレンジしたグループの紹介④様々な分野で活躍する女性たちからの応援メッセージです。		
	企画	内閣府男女共同参画局		
	備考	2004年制作（出演）益子直美他		

7	タイトル	体験！発信！チャレンジ・ストーリー～ まちづくりにかける元気な女性たち～	時間	39分
	内容	①滋賀県栗東市のNPO法人『びいめ～る企画室』②熊本県宇城市「風の会」③京都府舞鶴市NPO法人『舞鶴市女性センターネットワークの会』を紹介。		
	企画	内閣府男女共同参画局		
	備考	2006年制作（ナビゲーター）陣内貴美子		

4	タイトル	(改訂版) 根絶！夫からの暴力'04 ～あなたは悩んでいませんか？～	時間	30分
	内容	平成13年に制作されたビデオの内容を、「配偶者暴力防止法」が改正（平成16年12月2日施行）されたことを受けて一部改定したものです。DV法についてわかりやすく解説しています。		
	企画	内閣府男女共同参画局		
	備考	2004年制作		

8	タイトル	ワーク・ライフ・バランス～働きがいの ある職場と生き生きとした暮らし～	時間	27分
	内容	仕事と生活の調和を図るためにワーク・ライフ・バランスを推進する、組織や個人の取り組みを紹介します。		
	企画	内閣府男女共同参画局		
	備考	2007年制作（ナビゲーター）早見 優		

# 岩出市第1次行政改革大綱を策定しました

市民の代表と有識者で組織します「岩出市行政改革推進委員会」からの提言内容を踏まえ、新たな自治体経営の仕組の構築と財政の健全化に向けた取り組みを進めていくための指針となる「岩出市第1次行政改革大綱」を策定しました。

今後この大綱をもとに、本市が目指す”活力あふれるまち ふれあいのまち”を将来像とする「緑豊かな住環境と歴史文化かおる健康都市」の実現に向け、行政改革に取り組んでまいります。

## 岩出市第1次行政改革大綱の概要

～住民サービスの質の向上と健全財政の堅持を目指して～

### 行政改革の必要性

岩出市においては、これまで岩出町の時代より、昭和60年12月（第1次）平成8年3月（第2次）、平成13年2月（第3次）と3度に渡り行政改革大綱を策定し、住民サービスの向上と行政運営のスリム化、効率化を目指して行政改革に取り組み成果をあげて参りました。

しかし、少子高齢化・情報化社会の一層の進展、三位一体の改革による厳しい財政状況、社会情勢の変化により、市民のニーズも複雑・多様化、高度化しております。そして、平成18年4月1日、岩出町は市制施行により岩出市となりました。市制施行は一通過点ではありますが、市として自主性・自立性が増す一方、住民に対する行政の果たすべき役割は一層重要になっております。この大きな転換期にあって、一層の自主的・自律的な行政運営が求められているとともに、これまで以上に効率的で行政システムの確立に向けた新たな取り組みが必要となっております。

### 行政改革推進の基本方針

行政改革を推進するにあたっては、次の基本方針に基づいて改革に取り組めます。

#### 1 行政運営の効率化による住民サービスの質の向上

事務事業について整理合理化を進めるとともに、事務事業についての改善を進め、住民サービスの向上を図ります。

#### 2 健全な財政運営の堅持

健全な財政運営の堅持をはかるために、コスト削減と財源確保に努めます。

### 行政改革の推進期間および進行管理

この行政改革大綱の計画期間は平成18年度から平成22年度までの期間とし、その具体的な目標として実施計画を策定し、推捕状況を適時公表していきます。

### 行政改革の取り組み（重点項目）

基本方針に基づき、7つの項目に重点を置き行政改革に取

り組みます。

#### 1 自主性・自立性の高い財政運営の確保

- (1) 経費の節減合理化等財政の健全化
- (2) 市税等収納率の向上
- (3) 公共工事と入札の改革

#### 2 行政の担うべき役割の重点化

- (1) 民間委託の推進
- (2) 公営企業会計、事業会計の健全化
- (3) 環境問題への取組
- (4) 防災体制の確立

#### 3 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

- (1) 住民ニーズに対応した組織・機構の見直し
- (2) 行政運営の効率性確保

#### 4 定員管理及び給与の適正化

- (1) 定員管理の適正化
- (2) 給与の適正化

#### 5 人材育成の推進

- (1) 職員研修の充実
- (2) 人事交流の推進
- (3) 専門職の確保と育成
- (4) 職員の勤労意欲の向上

#### 6 公正の確保と透明性の向上

- (1) 情報公開の推進
- (2) 市行政活動の公表

#### 7 電子自治体の推進

- (1) 高度情報化の推進
- (2) 電子行政サービスの向上

### 集中改革プランとの関連について

今回の行政改革大綱の実施計画には、18年に公表した「集中改革プラン」で取り上げている項目も含めており、今後は本行政改革大綱の実施計画を「集中改革プラン」としていきます。

問い合わせ／総務部総務課 62-2141内線(126)

# 税務課からのお知らせ

納税は便利で確実な口座振替制度  
をご利用ください。

口座振替のお問い合わせは、税務課納税係まで。

【お問い合わせ先】

岩出市役所 総務部税務課…TEL.62-2141 (代)  
市民税係……………内線 141～144  
固定資産税係……………内線 145～147  
納税係……………内線 151～153

## 『建物減失届』 のお知らせ

固定資産税の対象となる家は、毎年一月一日現在にある家屋であり、原則として所有している人に課税されます。

年の途中に家屋を取り壊した場合、翌年度から課税の対象となりませんので、『建物減失届』を提出していただきますよう、お知らせいたします。

詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

## 固定資産税納期

平成19年度固定資産税第1期分と全期前納分の納期限は**5月31日**です。期日に遅れないようにお納めください。



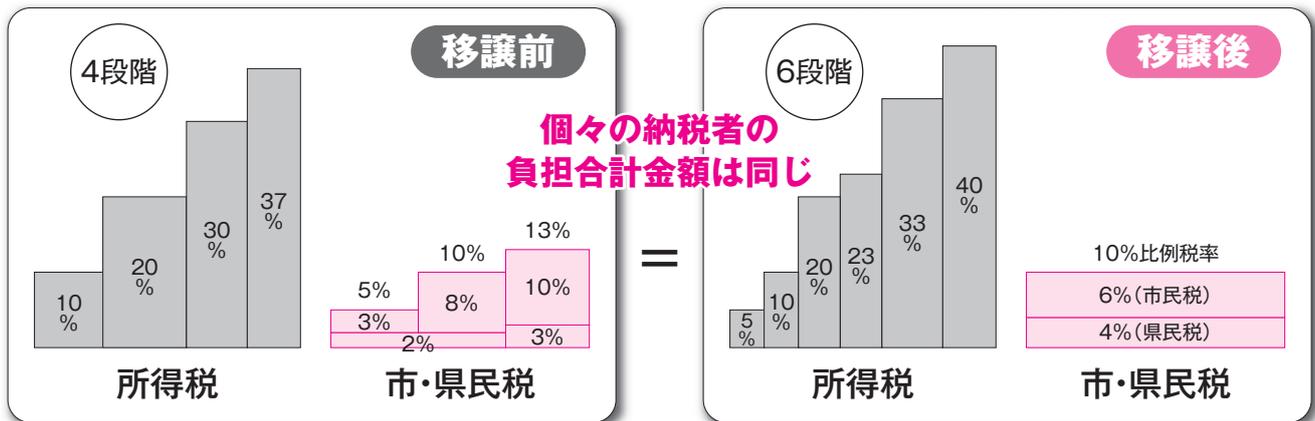
## □ □ □ 所得税額及び市・県民税について □ □ □

地方分権を進めるため、国税(所得税)から地方税(市・県民税)へ税金が移し替えられます(3兆円の税源移譲)。

この税源移譲によって、所得税と市・県民税とを合わせた全体の税負担が変わることは基本的にはありません。

なお、税源移譲によって、ほとんどの方は、**所得税が平成19年1月から減り、市・県民税が平成19年6月から増える**こととなりますので、ご承知おきください。

(注) 景気回復のための定率減税措置がとられなくなることや、皆さんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変わりますので、ご留意ください。



### ●夫婦+子ども2人の場合(年額)

給与収入	税源移譲前(単位:円)			⇒	税源移譲後(単位:円)			=	負担増減額
	所得税	市・県民税	合計		所得税	市・県民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000	0円	
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000	0円	
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000	0円	
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000		590,500	539,500	1,130,000	0円	

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。

# NEWS IWADE

まちのホットな情報を届けます

**公平委員会委員に  
鳥本昇氏、藤井孝章氏、  
早川順彦氏が再任**

平成19年3月22日付けで任期満了となった公平委員に鳥本氏、藤井氏、早川氏が再任されました。

また、後日開催された委員会において、鳥本氏が委員長に選任されました。

**「児童福祉週間」をぞこ  
知ですか**

五月五日の「こどもの日」から十一日までが児童福祉週間となります。

「すべての子どもたちが健やかに成長してほしい」それは、国民みんなの願いです。

しかし、現実にはそうした願いを阻む様々な問題が子どもたちや家庭、地域を取り巻いています。

子どもたちが心豊かに生活し、その可能性を最大限に伸ばしていける環境づくりが、最も重要な課題です。

この機会に、児童福祉の理念をみんなで振り返り、各々が児童愛護の責任を自覚して、子どもたちのためのより良い環境づくりを推進しましょう。

**あなたの相談相手**

**民生委員・児童委員はいつでもそばにいます**

\*民生委員・児童委員の日  
活動強化週間

平成19年5月12日(土)から  
5月18日(金)

\*一斉取り組み日  
平成19年5月13日(日)

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、住民と共に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

民生委員・児童委員がどのような立場の人で、どのような活動をする人なのか、地域社会の方々に正しく理解してもらうために、また活動の基

盤となる住民や関係機関等の信頼関係を一層築いていくために「民生委員・児童委員の日活動強化週間」にPR活動を実施します。

何かに悩んでいるときは、ぜひご相談ください。あなたの心配ごとの相談にのり、お手伝いするのが、民生委員・児童委員です。

あなたの地域の民生委員・児童委員がわからないときは、事務局までお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉  
事務局  
福祉課 内線321

**学校給食費は、  
納期限までに必ずお納  
め下さい。**

給食の運営は、保護者から納付される給食費で賄材料等を購入して運営を行っており、安定した給食を継続するために、給食の確保が重要です。

現在、学校給食の滞納が給食運営に際して深刻な問題となっています。

市では、督促状・催告状等の処置を行っており、完納しない方には、民事訴訟法に基づき和歌山簡易裁判所に支払督促の申立を行い、預貯金等の差押を行っています。

保護者の皆様は、必ず納期限まで納めて下さい。

## 5月は消費者月間です 被害にあわないために 普段から注意を心がけましょう

無料点検と言いながら、無理やりリフォームの契約をさせられたり、身に覚えのない請求のハガキが届いたり。

悪質商法による被害が増え、手口もますます巧妙になっています。

被害にあわないために、次のようなことに気をつけましょう。

- ◎本当に必要かよく考える
- ◎うまい話を信用しない
- ◎断る時はキッパリと
- ◎契約内容はよく確かめて
- ◎署名・押印・振込は慎重に
- ◎見ず知らずの人（セールスマンなど）を容易に信用しない

◎迷ったときは、家族や友人、関係機関へ早めに相談を

消費生活でのご相談お問合せ先

- ・市役所市長公室  
☎62-2141（内線114）
- ・和歌山県消費者生活センター  
☎073-433-1551

平成19年  
4月1日  
から

児童手当制度が  
拡充されました！

児童手当は、小学校修了前の児童を養育している方で、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定の額未満の場合に、請求日の翌月分から支給される手当です。原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

**【拡充の内容】**

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、**3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。**

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

	(現行)	(改正4月分の手当から)
第1子、第2子	月額5千円	→ 月額1万円(倍増)
第3子以降	月額1万円	→ 月額1万円(現行どおり)

〈3歳以上の児童の養育者に対する児童手当〉

	(現行どおり)
第1子、第2子	月額5千円
第3子以降	月額1万円

※今回の法改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、**3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。**

**◆これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様**

児童手当は、毎年6月に審査する所得の年度が変わりますので、新たに児童手当を受給できる場合があります。今年6月から来年5月までの月分の手当については、平成18年中の所得状況により審査します。受給資格に該当する保護者の方は、5月中旬に市（公務員の方は勤務先）へ認定請求してください。

平成19年度所得制限限度額（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

※年収ではなく所得額で判定します。  
また、所得には一定の控除があります。

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

詳しくは、市役所福祉課（公務員の方は勤務先）までお問い合わせください。 岩出市役所 福祉課 児童手当係 TEL 62-2141 内線 323

平成19年4月8日執行 和歌山県議会議員一般選挙 開票結果

当日有権者数	38,544人
投票総数	17,605票
有効投票数	17,250票
無効投票数	355票
欠票数	0票
投票率	45.68%

※有効投票数と得票数の差は按分計算によるものです。

候補者の氏名	党派	得票数
山本重信	無所属	3,126
あずま幸司	民主党	3,107
川口ふみあき	無所属	4,759
山本しげひろ	無所属	6,257
合計		17,249

問い合わせ 生活環境課 62-2141  
クリーンセンター 62-0814

## のページ

### 浄化槽設置整備事業について

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を併せて処理する浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

#### ○応募期間

平成19年4月16日(月)から  
平成19年5月31日(木)まで

#### ○補助金額

5人槽 三四二、〇〇〇円  
6～7人槽 四一一、〇〇〇円

8～50人槽 五一九、〇〇〇円

#### ○応募条件

平成19年4月1日から平成20年3月31日までに設置される方。（浄化槽を埋設するとき、機種及び人槽を確認するため市の立会が必要となります。）

・申請者は、岩出市に住民登録をされている方又は浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方。

但し、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

・建築基準法第六條第一項に基づく確認又は浄化槽法第五條第一項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄

化槽を設置する者。

・補助事業の期間内（平成19年4月1日から平成20年3月31日）に浄化槽を設置できない者。

・販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する者。

・住宅を借りている者で、賃貸人の承諾が得られない者。

・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合。

・市税を滞納している者。

・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する者。

・区域の詳細については、生活環境課までお問い合わせください。

#### ○その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。

※応募方法等詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。（内線185・186）



### 一般家庭から出るごみで 市で収集できないごみの 回収についてお知らせ

市で回収できない廃棄物（粗大ごみ回収で回収することができないもの等）を岩出市総合体育館に各自持ち寄っていただき、有料で専門業者が回収するという機会を6月17日(日)に設けました。

なお、実施内容等詳細につきましては、広報いわで6月号に掲載いたします。



### 生ごみ処理容器購入補助 について

岩出市では、家庭から排出されるごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用（リサイクル）を図るため、生ごみ処理容器について購入価格の二分の一を補助しています。

生ごみ処理容器(A)タイプ20基、(B)タイプ20基程度の補助枠がありますので、ご希望の方は、印鑑をご持参の上、生活環境課までお申し込み下さい。

なお、電話での申し込み受付はできませんのでご了承下さい。

### 「空き地等の雑草除去について」のお願い

空き地等に雑草が繁茂しますと、住環境や健康に悪影響を及ぼしますので、空き地の所有（管理）者は、周辺に迷

惑がかからないように責任を持って雑草除去を行っていただきます。ご協力をお願いします。

平成18年4月1日より岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合は、「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等住所確認ができる証明書」による住所の確認を実施させていただきますので、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

**\*現在クリーンセンターでは、新施設建設工事を行っていますので、搬入時は充分注意してください。  
\*ごみの搬入時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から12時までの午前中です。**

- 市外からのごみの持ち込み（持出しも同様）は、法律により禁止されています。（廃掃法第6条第1項、第4項、第6条の2第1項）
- 市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、排出者の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法および条例）
- 事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付はセンターへ。）随時受付。

持込受付時の車両運行については、十分注意してください。持込車両は、鉄板の上をさけてロータリー側（東側）黄色の線内に駐車してください。

5月 の不燃物と 資源ごみの 回収予定日	回収区域	不燃物（カン・ビン類）	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線東側地域	5月2日・16日 (第1・第3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線西側地域	5月9日・23日 (第2・第4水曜日)	毎週木曜日
<b>*5月の第5水曜日は、不燃物（カン・ビン類）の収集はありません。</b>			

## 東南海・南海地震に備えましょう

### ～木造住宅の耐震診断、耐震改修の補助について～

地震による木造住宅の倒壊を防止し市民の生命と財産を守るため、昭和56年5月31日以前に建設された、いわゆる旧基準木造住宅の耐震診断と耐震改修を促進することを目的としています。

この事業は、旧耐震基準に基づいて建設された住宅の所有者に対し、市が耐震診断士を派遣し、その結果、耐震性が劣る住宅の所有者が耐震改修を行う場合に、改修費を補助する事業です。

なお、実施年度は平成16年度から平成20年度の5年間の予定です。

#### 補助対象限度額（1棟あたり）

◎耐震診断の場合 個人負担 なし

◎耐震改修補助要件

#### 一般型補強

昭和56年5月31日以前の木造耐震診断で総合評点が0.7未満と判断された建物を対象に、総合評点1.0以上となる改修

#### 避難重視型補強

昭和45年12月31日以前の建物で総合評点0.7以上1.0未満となる改修

補助額 対象工事費の3分の2（60万円限度）

個人負担 あり

#### 税制優遇処置

一般型補強 税制優遇処置あり

避難重視型補強 税制優遇処置なし

#### 平成19年度予定件数

耐震診断 60件／耐震改修 5件

受付期間 ○随時受付

#### 補助対象建物

○岩出市内に存する民間のもの

○昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で地上階数が2階以下でかつ延べ面積が200㎡以下のもの（別途市の要綱に定める）

申請方法等詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。内線224

総合保健福祉センター  
保健推進課  
TEL 61-2400



# 保健推進 だより

## 各種検診について

### (個別検診)

今年度の個別検診受診期間は、5月1日から10月31日までとなっておりますので、受診される方は、受診はがきの注意事項をよくお読みになり、必ず受診する前に医療機関に連絡を入れた上で、お早めに受診して下さい。

### (集団セット検診)

期限内に申し込まれた方は、受診日前に問診票が郵送されます。

お問い合わせ先

総合保健福祉センター 保健推進課



## 歯周疾患検診のお知らせ

歯周疾患の予防と早期発見のため、40歳・50歳・60歳・70歳の節目で、歯周疾患検診を実施します。歯と歯肉の健康チェックとともに、正しいブラッシングの方法を身につける機会として、受診して下さい。対象者の方には、受診はがきを送付しています。

### ○対象者

岩出市に住所を有する方で、今年度中に40歳（昭和42年4月1日～昭和43年3月31日生）、50歳（昭和32年4月1日～昭和33年3月31日生）、60歳（昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生）、70歳（昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生）になる方

### ○実施期間

平成19年5月1日～平成20年1月31日

### ○実施医療機関

和歌山県内の実施歯科診療所  
(受診前に歯科診療所までお問い合わせ下さい。)

### ○内容

問診・口腔内診査

### ○費用

自己負担なし（但し検診のみ）

### ○お問い合わせ先

総合保健福祉センター 保健推進課

## 日曜・祝日の 休日歯科診療のお知らせ

診療時間は、午前10時から12時までと午後1時から4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえ御来院ください。  
※当番医が急に変更となる場合がありますので、電話が通じないときは消防署（61-1791・61-0119）にお問い合わせください。

## 休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医師名	住所(診)	TEL(診)
5月	3	木	安村 歯科医院	紀の川市名手市場 161-2	75-2202
	4	金	青木 歯科医院	岩出市吉田 257-1	61-0889
	5	土	森 歯科医院	紀の川市粉河 11-1	73-2220
	6	日	宮本 歯科医院	岩出市川尻 229-3	69-3993
	13	日	田原 歯科	紀の川市貴志川町前田 86-7	64-1080
	20	日	滝川 歯科	岩出市森 273	63-0655
	27	日	山中 歯科医院	紀の川市貴志川町神戸 784	64-2379

# 保健事業予定表

(平成 19 年 5 月、平成 19 年 6 月)

		平成 19 年 5 月		平成 19 年 6 月		両月とも		
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所	
乳幼児健康診査	4か月児	21日(月)	H19年1月生まれ	25日(月)	H19年2月生まれ	13:00 ~ 13:15	総合保健福祉センター	
		22日(火)		26日(火)				
	7か月児	15日(火)	H18年10月生まれ	19日(火)	H18年11月生まれ	13:00 ~ 13:15		
		16日(水)		20日(水)				
	1歳8か月児	8日(火)	H17年9月生まれ	12日(火)	H17年10月生まれ	13:00 ~ 13:15		
		9日(水)		13日(水)				
	3歳6か月児	11日(金)	H15年10月生まれ	15日(金)	H15年11月生まれ	13:00 ~ 13:30		
		18日(金)		22日(金)				
	乳幼児健康相談	10か月児	8日(火)	H18年6月生まれ	12日(火)	H18年7月生まれ		9:00 ~ 9:30
			9日(水)		13日(水)			
2歳6か月児		11日(金)	H16年10月生まれ	15日(金)	H16年11月生まれ	9:00 ~ 9:30		
		18日(金)		22日(金)				
パパママ教室 (妊婦教室)		14日(月)	沐浴実習 妊娠疑似体験 産後うつについて	18日(月)	歯の健康について 妊娠中の栄養について 絵本の読み聞かせ	13:15 ~ 13:30		
予防接種	ポリオ	14日(月) 17日(木) 23日(水) 29日(火) 30日(水)	〈通知〉 H18年1月~12月生まれ 〈対象〉 7歳6か月未満の未接種者	4日(月)	〈通知〉 H18年1月~12月生まれ 〈対象〉 7歳6か月未満の未接種者	13:00 ~ 14:30		
栄養教室	離乳食	10日(木)	離乳食	21日(木)	離乳食	13:45 ~ 14:00		
セット検診	基本健診 胸部検診 胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診	7日(月) 10日(木) 14日(月) 17日(木) 23日(水) 28日(月) 30日(水) 31日(木)	事前に申込みされた 方に個別通知	1日(金) 7日(木) 8日(金) 14日(木) 18日(月) 21日(木) 27日(水) 28日(木) 29日(金)	事前に申込みされた 方に個別通知	8:30 ~ 10:00		
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	9:30 ~ 11:30		
フリー開放 (機能訓練室)		7日(月) 25日(金)	機能訓練室のフリー開放	7日(月) 25日(金)	機能訓練室のフリー開放	13:00 ~ 16:00		
献 血		5月1日(火)	市役所	6月9日(土)	ミレニアシティ オークワ	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00		
		5月12日(土)	ミレニアシティ オークワ	6月27日(木)	エバグリーン	成分及び一般献血(16~69歳) 65歳以上の方は60~64歳の時に1回でも経験のある方		

# 市職員人事異動

市では、平成19年4月の人事異動を次のとおり行いました。

氏名の後の（ ）内は旧職名

【特別職】 副市長中前温（助役）

【部長】 生活福祉部長・総合保健福祉センター館長・福祉事務所長岡本勝年（和歌山県から派遣） 事業部長富永幸一（事業部次長・土木課長事務取扱）

【次長】 生活福祉部次長・福祉課長辻裕（議会議務局長〔次長〕） 事業部次長・土木課長事務取扱森下進一郎（事業部農林経済課長） 会計管理者・出納室長事務取扱赤井啓二（副収入役・出納室長事務取扱） 総務部付〔次長〕・公立那賀病院へ出向早田利彦（総務部税務課長）

【課長】 総務部税務課長小林和夫（市長公室長〔課長〕・市民ふれあい係長事務取扱） 生活福祉部保健推進課長高橋利之（生活福祉部保健推進課長・保健推進係長事務取扱） 事業部都市計画課長児玉隆也（和歌山県から派遣） 事業部農林経済課長鈴木俊史（事業部都市計画課長） 事業部下水道課長中谷好秀（教育部教育総務課長・学校教育係

長事務取扱） 議会議務局長〔課長〕 亀田保夫（議会議務局長〔副課長〕） 議事調査係長事務取扱） 教育部教育総務課長平松一夫（教育部生涯学習課長・公民館長・体育館長） 教育部生涯学習課長・公民館長・体育館長朝稻亨（生活福祉部福祉課長）

【副課長】 市長公室長〔副課長〕 湯川佳彦（市長公室長〔副課長〕・秘書係長事務取扱） 総務部総務課副課長〔研修協議会へ派遣〕 前山光夫（総務部総務課企画員〔研修協議会へ派遣〕） 総務部総務課副課長・総務部生涯学習課副課長・総務係長事務取扱出口隆昭（教育部生涯学習課副課長） 総務部市民課副課長〔総合案内担当〕 谷澤加代（総務部市民課課長補佐〔総合案内担当〕） 生活福祉部福祉課副課長・総務係長事務取扱福田輝章（生活福祉部福祉課副課長〔那賀病院併任〕） 生活福祉部保健推進課副課長藤平正視（生活福祉部福祉課副課長・人権啓発係長事務取扱） 事業部土木課副課長・総務係長事務取扱市橋聖司（教育部学校給食共同調理場長〔企画員〕） 事業部農林経済課副課長・工務係長事務取扱

長田林和樹（事業部農林経済課副課長） 事業部農林経済課副課長〔農業委員会事務局長併任〕

鳥羽孝幸（事業部農林経済課主幹〔農業委員会事務局併任〕） 出納室副室長〔副課長〕 谷中茂喜（出納室主幹） 水道局次長〔副課長〕 金岡正樹（水道局次長〔副課長〕） 業務係長事務取扱） 教育部生涯学習課副課長・民俗資料館副館長山下繁明（事業部土木課企画員） 教育部生涯学習課副課長並松雄二（教育部生涯学習課主幹・青少年女性係長事務取扱）

【課長補佐】 生活福祉部保険年金課主幹坂口誠一（生活福祉部保険年金課主幹〔年金担当〕） 教育部生涯学習課主幹・青少年女性係長事務取扱井神吉英（総務部総務課主幹・管財係長事務取扱） 総務部総務課課長補佐・文書係長事務取扱松見浩司（総務部総務課人事係長） 総務部総務課課長補佐・人事係長事務取扱木村清隆（総務部市民課市民係長） 総務部税務課課長補佐〔市民税担当〕 松本美早子（総務部税務課市民税係長）

生活福祉部福祉課課長補佐明渡美恵子（生活福祉部福祉課課長補佐・総務係長事務取扱） 生活福祉部福祉課課長補佐阪口修次（生活福祉部福祉課課長補佐・社会福祉係長事務取扱） 生活福祉部福祉課課長補佐〔福祉事務所次長〕 寺西英司（生活福祉部福祉課長寿社会係長） 事業部土木課課長補佐・管理係長事務取扱淵田義美（事業部土木課管理係長） 事業部都市計画課課長補佐・都市計画係長事務取扱今井雅人（事業部都市計画課都市計画係長） 出納室室長補佐西道久（総務部総務課文書係長） 議会議務局長〔課長補佐〕 藤平光夫（総務部総務課課長補佐・総務係長事務取扱） 教育部学校給食共同調理場長〔課長補佐〕 吉田賢次（教育部生涯学習課課長補佐・民俗資料館副館長兼務） 教育部生涯学習課課長補佐山中仁（教育部岩出図書館課長補佐・図書館係長事務取扱） 教育部生涯学習課課長補佐・生涯学習推進係長事務取扱岩見聖治（教育部生涯学習推進係長） 教育部生涯学習課課長補佐・公民館係長事務取扱佐谷博（教育部生涯学習課公民館係長） シルバー人材センター課長補佐中林篤彦（シルバー人材センター係長）

【係長】 市長公室秘書係長信定宏明（市長公室専門員） 市長公室市民ふれあい係長高井克訓（市長公室主事） 総務部総務課管財係長正木寛（総務部総務課主事） 総務部総務課交通防犯係長坂口敏規

那賀消防組合から日曜消防講座開催のお知らせ（受講料無料）

○実施日  
毎月第1・第3日曜日に行います。  
○場所  
那賀消防本部防災センター（岩出市中迫154）

【5月・6月の予定】  
☆消防車ふれあい講座  
【日 程】 5月6日・6月3日午前9時30分～11時30分  
【対象者】 幼児と保護者

【内 容】 親子で消防車の乗車体験などをしながら火災予防を学びます。

☆普通救命講習会  
【日 程】 5月20日・6月17日午前9時～12時  
【対象者】 中学生以上

【内 容】 救命に必要な技術をマスターします。（修了証・ミニ救急セット進呈）

☆おこのみ講座  
【日 程】 毎月第1・第3日曜日の午後から

【内 容】 受講者の要望に応じて、各種の防災体験学習を行います。

各講座のお問い合わせは那賀防災センター（TEL 61-7259）へ。

(和歌山県警から派遣) 総務部税務課市民税係長**中井齋**(総務部税務課専門員) 総務部市民課市民係長**大島慈**(総務部市民課専門員) 生活福祉部福祉課社会福祉係長(社会福祉協議会から派遣) **赤田宜子**(生活福祉部福祉課主事〔社会福祉協議会から派遣〕) 生活福祉部福祉課人権啓発係長(福祉事務所) **中井典枝**(生活福祉部福祉課専門員) 生活福祉部福祉課長寿社会福祉課専門員) 生活福祉部保健推進課保健推進係長(保健師) **若林道子**(生活福祉部保健推進課専門員(保健師)) 事業部農林経済課工務係長**牧野平任**(事業部土木課補修係長) 事業部土木課補修係長**金川明史**(シルバー人材センター主事) 事業部農林経済課・商工観光係長**板谷尚美**(総務部市民課専門員) 水道局業務係長**伊野部真**(水道局主事) 議会事務局議事調査係長**吉末博行**(総務部総務課主事) 教育部教育総務課学校教育係長**本多元成**(教育部教育総務課専門員) 教育部岩出図書館係長**佐野亮子**(教育部岩出図書館主事) **【主事】** 総務部総務課主事 **辻茂紀**(出納室主事) 総務部総務課主事(和歌山県へ派遣) 中西邦夫(教育部生涯学習課主事) 総務部総務課主事 **堀内邦彦**(総務部総務課主事〔和歌山県へ派遣〕) 総務部情報推進室主事 **藤井誠**(事業部都市計画課主事) 総務部税務課主事 **荒木早紀**(議会議事局書記) 総務部税務課主事 **宮本紘子**(総務部市民課主事) 総務部市民課主事 **福原茂美**(生活福祉部保険年金課主事) 総務部市民課主事 **上野博司**(総務部情報推進室主事) 総務部市民課主事 **川口真朱美**(生活福祉部保険年金課主事) 総務部市民課主事 **森一世**(教育部生涯学習課主事) 生活福祉部福祉課主事 **福田勝夫**(生活福祉部保健推進課主事) 生活福祉部生活環境課主事 **下津成司**(教育部生涯学習課主事) 生活福祉部福祉課主事 **山田典義**(生活福祉部生活環境課主事) 生活福祉部福祉課主事 **北岡さちこ**(総務部税務課主事) 生活福祉部福祉課主事 **中田和毅**(事業部農林経済課主事) 生活福祉部福祉課主事 **年金課主事**(後期高齢者医療広域連合へ出向) **中村昌弘**(生活福祉部福祉課主事) 事業部土木課主事 **吉村宗紀**(事業部地籍調査課主事) 事業部都市計画課主事 **西岡秀記**(事業部農林経済課主事) 事業部農林経済課主事(農業委員会主事併任) **山崎慎吾**(教育部生涯学習課主事) 事業部下水道課主事 **井末高成**(事業部地籍調査課主事) 教育部生涯学習課主事 **坂口行夫**(総務部総務課主事〔研修協議会派遣〕) 教育部生涯学習課主事 **森茂雄**(事業部地籍調査課主事) 教育部生涯学習課主事 **畑村江里**(生活福祉部保健推進課主事) **【保育士】** 岩出第二保育所 保育士 **深澤文香**(上岩出保育所保育士) 岩出第二保育所 保育士 **大館有紀**(根来保育所保育士) 山崎北保育所 保育士 **横関千亜貴**(山崎北保育所保育士) 山崎北保育所 保育士 **阪下美保**(上岩出保育所保育士) 山崎北保育所 保育士 **高井志浦里**(根来保育所保育士) 根来保育所 保育士 **福田万由美**(岩出第二保育所保育士) 根来保育所 保育士 **西岡安也美**(山崎北保育所保育士) 根来保育所 保育士 **坊美早子**(岩出保育所保育士) 根来保育所 保育士 **前畔美也子**(山崎北保育所保育士) 根来保育所 保育士 **佐古友美**(山崎北保育所保育士) 上岩出保育所 保育士 **前田邦子**(山崎北保育所保育士) 上岩出保育所 保育士 **杉本知子**(岩出第二保育所保育士) **【業務員】** 教育部岩出小学校 校務員 **原田敦子**(教育部根来小学校 校務員) 教育部根来小学校 校務員 **吉田春美**(教育部岩出小学校 校務員) **【採用者】** **【主事】** 市長公室主事 **雜賀泰行** 生活福祉部福祉課主事 **川端淳平** 生活福祉部保健推進課 保健師 **梅原真由美** 事業部下水道課 技師 **大浦伸明** **【嘱託】** 岩出図書館長・民俗資料館長 **宮崎泰照** **【再任用】** 教育部生涯学習課(民俗資料館) 主事 **下津弘子** **【退職者】** **宮崎泰照**(教育部理事) 岩出図書館長・民俗資料館長) **松下博行**(生活福祉課長・総合保健福祉センター館長・福祉事務所長) **大塚府中理尚**(事業部長) **登志昭**(事業部参事・下水道課長) **土岐喜紀**(農業委員会事務局長) **福田徳夫**(事業部土木課副課長) **平野康夫**(総務部税務課主幹) **下津弘子**(事業部農林経済課主幹) **藪本幸男**(生活福祉部福祉課課長補佐〔福祉事務所次長〕) **古田昌弘**(総務部総務課交通防犯係長) **竹田亜紀子**(生活福祉部福祉課主事) **碓真理**(根来保育所保育士)

## 防火に関する 啓発標語を 募集します

【対象者】中学生以上  
【応募方法】はがき1枚に標語3点以内を記入、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記して那賀消防本部(〒649-1621 岩出市中迫154)まで。  
【入賞】応募作品は▽最優秀賞1点(賞状と副賞3万円)▽優秀賞5点(賞状と副賞1万円)、秀作10点以内(賞状と副賞5千円) 佳作15点以内(賞状と副賞3千円) 入選100点程度(防災記念品)を決定します。



- 岩出市役所.....62-2141 (代)  
(岩出市教育委員会)
- 総合保健福祉センター.....61-2400
- 地域子育て支援センター...62-3362 (F兼)
- クリーンセンター.....62-0814
- 市民総合体育館.....62-0370
- 民俗資料館.....63-1499
- 岩出図書館.....62-7222
- 岩出警察署.....63-0110
- 那賀消防組合.....61-0119

# 暮らしの Information 情報

## 福祉

### 保育所に遊びに来ませんか!

地域子育て支援センターでは、近所に友達がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に市立各保育所において、毎年5月から3月までの月1回、午前10時から午前11時30分まで親子のふれあい遊び等を実施しています。

申し込みは、実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。(申し込みの際、印鑑および代100円を)持参ください。

なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

6月の開放日	保育所名	電話番号
6月12日(火)	山崎保育所	62-2844
6月14日(木)	山崎北保育所	62-0732
6月19日(火)	根来保育所	62-2701
6月21日(木)	上岩出保育所	62-2814
6月26日(火)	岩出保育所	62-2402
6月28日(木)	岩出第二保育所	63-0269

### 保育所の園庭を開放します

◎地域の親子交流の場として、各市立保育所の園庭を開放しています。

◎日時/毎週土曜日  
午前10時~午前11時30分

◎場所/各市立保育所 園庭  
\*詳しくは、各保育所へお問い合わせください。



## 生涯学習

### ◎成人講座

・行政講座  
「岩出市の下水道について」  
「地域防災について」  
講師=市職員  
日時=5月12日(土)  
午後1時30分から  
場所=岩出市総合保健福祉センター3階視聴覚室

### ◎ふれあい学級

・歌唱指導「歌の散歩道」  
講師=安積恵美子氏  
清水季詩子氏

### ▼紀泉台学園

日時=5月14日(月)  
午後1時30分から  
場所=紀泉台地区公民館

### ▼上岩出学園

日時=5月16日(水)  
午後1時30分から  
場所=上岩出地区公民館

### ▼山崎学園

日時=5月21日(月)  
午後1時30分から  
場所=山崎地区公民館

### ▼岩出学園

日時=5月23日(水)  
午後1時30分から  
場所=岩出地区公民館

### ▼根来学園

日時=5月25日(金)  
午後1時30分から  
場所=根来地区公民館

## パソコン技術教室 受講生募集

### 第2回 パソコン基礎教室

初めてパソコンに触れる方が対象です。

### 【内容】

パソコンの基本操作全般・ファイルの開き方・保存等

### 【テキスト代】

### 【日程】

6月24日・7月1・8・29日  
(日)午前9時30分~11時30分  
1講座4日間の受講になります。

### 【応募資格】

岩出市民の方(学生不可)

### 【定員】

24名

### 【場所】

紀泉台地区公民館

### ◎応募方法

官製はがきに「第2回パソコン基礎教室」・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、5月18日(必着)までに〒649-6292岩出市西野209岩出市教育委員会生涯学習課 公民館係までお申込ください。

なお、応募者多数の場合、初めての方優先で抽選となりますのでご了承ください。



# スポーツ

## 第2回 岩出市民 ソフトバレーボール大会 出場チーム募集!

- 主催 岩出市バレーボール協会
- 日時 平成19年5月27日(日) 午前9時30分より
- 会場 岩出市民総合体育館
- 種目
  - Aクラス(経験者)
  - Bクラス(フリー)
  - Cクラス(初心者・ファミリー)
- 参加資格 岩出市内に在住、または勤務している小学生以上の者
- チーム構成
  - 選手は4名〜6名。
  - チーム構成は、コート内1チーム中学生以上の男子は2名以内とする(小学生は、男子4名可)。いずれも監督・マネージャーは選手を兼ねることができる。
- 申込方法
  - 所定の用紙に必要事項を記載し、申込期日までに申し込むこと。
  - なお、参加料(千円/チーム:1日保険料を含む)は大会当日に徴収する。

○申込先 岩出市荊本63-2 総合体育館内生涯学習課 スポーツ健康係

※申込用紙は総合体育館に用意しています。

○申込期間 5月18日(金)まで

○開会式 平成19年5月27日(日) 午前9時30分より

○問い合わせ先 岩出市バレーボール協会 事務局 福井

Tel 61-4001  
Tel 62-10370

## 総合体育館 アリーナで遊ぼう!

市民総合体育館では、アリーナ(大ホール)を一般開放して、市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

○日時 5月26日(土) 午前10時〜午後4時まで

○種目 卓球・バドミントン

○入場料 無料

○注意事項

- ・アリーナ使用には上履きが必要。
- ・使用中のけが等については、応急処置のみ行いますが、

## 募集

その他の責任は負いません。

・使用者多数の場合、入場制限を行うことがあります。

## 市民プール臨時職員 募集のお知らせ

○採用予定者数 市民プール管理人 4名程度  
市民プール監視員 16名程度

○資格

管理人:市内在住で25歳以上65歳未満の健康な方  
土・日・祝日出勤可能な方

監視員:18歳以上60歳未満(高校生を除く)の水泳に自身のあたる方  
土・日・祝日出勤可能な方

○時給 九〇〇円(交通費の支給はありません。)

○業務内容

管理人:受付、入場券発券及び改札、事務所等の清掃、その他  
監視員:プール監視、プール・更衣室等の清掃、その他

○勤務期間及び時間 6月30日(土)〜8月31日(金)  
管理人:9時〜17時30分  
監視員:9時〜17時15分

○受付期間 5月21日(月)〜6月8日(金) (土・日曜日を除く)

○提出書類 (写真貼付) 1通  
履歴書

※面接日等詳細は追って通知します。

○提出先及び問い合わせ 岩出市荊本63-2 市民総合体育館内 生涯学習課スポーツ健康係  
Tel 63-10370

## あなたの知識や経験を活用 しませんか

## 岩出市生涯学習ボランティア人材バンク 登録者募集

自分の持つていいるさまざまな知識や資格、特技を活用してボランティア活動に参加してみませんか。活動内容と分野は次のとおりです。

①学級・講座等学習活動において指導者または助言者として講義や講習を行う

②指導者等に協力し、学習活動が円滑に行えるよう支援する

活動分野 生涯学習に関するあらゆる

分野(趣味、芸能、教養、工芸、伝統伝承、スポーツ等) 登録できる方(団体)

・岩出市内に在住または勤務する個人

・岩出市内または近隣市町村に活動拠点をおく団体 (政治、宗教、営利を目的としないこと)

(登録申請) 登録申請書は岩出市教育委員会及び各地区公民館にあります。また岩出市ホームページからダウンロードすることもできます。

提出及び問い合わせは 岩出市教育委員会生涯学習課 62-2141 (土日・祝日を除く午前9時〜午後5時) にご登録お待ちしています。

## ジャンボタニシ農薬 防除補助について

岩出市では、水稲に被害を与えるジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)の発生が見られます。その被害を抑制するため、農薬を購入する者に対し費用の一部を補助しています。

詳しいことは、岩出市役所 事業部農林経済課までお問い合わせ下さい。

☎ 62-2141 内線233

## 岩出市臨時職員募集について

岩出市では、次のとおり臨時職員を募集いたします。

地域包括支援センター  
臨時職員 1名

### ○資格

①介護支援専門員・保健師・地域看護の経験のある看護師・社会福祉士のいずれかの資格を有する者

②普通自動車運転免許証を取得している者

### ○勤務内容

雇用期間  
平成19年6月1日  
～平成19年9月29日まで  
(継続あり)

### ・就業の場所

岩出市地域包括支援センター  
(岩出市役所 生活福祉部保険年金課内)

### ・業務内容

介護予防支援業務及び保険年金課長が必要と認める業務

### ・勤務体制

月20日(土・日出勤になる場合もあります)  
8時45分～17時30分(休憩45分)

上記時間のほか保険年金課長が必要と認める時間

### ・賃金

基本賃金

(月額) 179,200円  
待遇  
健康保険・厚生年金保険・雇用保険あり

### ○受付期間

平成19年5月1日(火)から平成19年5月18日(金)まで  
(土・日・祝日を除く) 9時00分から17時00分まで

### ○応募方法

直接ご持参いただくか郵送(平成19年5月21日(月)必着)

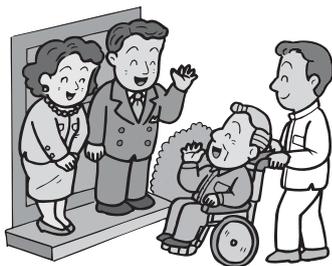
### ○提出書類

①履歴書(写真添付) 1通  
②資格証明書の写し

### ○面接等詳細は後日通知

提出先及び問い合わせ先  
岩出市役所 生活福祉部保険年金課介護保険係  
Tel 62-2141(代)

内線189



## 和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験のお知らせ

### ①試験日

平成19年7月8日(日)

### ②試験会場

和歌山大学

### ③申込書配布・受付場所

和歌山市下水道総務課  
紀の川市下水道課  
(桃山支所内)

(配布のみ)

那賀振興局

建設部総務管理課

### ④申込書配布期間

5月14日(月)～5月18日(金)まで

### ⑤申込書受付期間

5月21日(月)～5月25日(金)まで

### ⑥受験講習

受験講習制度があります。講習 平成19年7月1日(日)会場 和歌山大学

### (◎希望者のみ)

問合せ先

日本下水道協会和歌山県支部

試験等運営委員会事務局

和歌山市下水道部

下水道総務課内

Tel (073) 435-1093

※岩出市では、公共下水道供用開始までに『排水設備指定工事店制度』を導入する予定

です。この制度は、排水設備工事において専門的知識を有し、かつ、下水道法令の規則を熟知し、これを遵守する責任者を有する工事業者をあらかじめ指定し、市民の皆様が安心して工事を依頼できるよう定める制度です。指定を受けようと考えておられます市内の工事店等につきましては、事前にこの下水道排水設備工事責任技術者資格を取得されますようお願いいたします。

また、和歌山県内の多くの自治体において、下水道排水設備工事を行う場合に、この責任技術者資格が必要となります。

※についてのお問合せ先

岩出市事業部下水道課

Tel 62-2141

岩出市では、指定工事店制度に関心をお持ちの市内の工事店の皆さんを対象に、排水設備指定工事店制度の趣旨・概要に関する説明会を開催します。

### 1、開催日時

平成19年5月10日(木)

午後7時から

### 2、会場

岩出市役所第6会議室

(問い合わせは岩出市事業部下水道課へ)

## 相談

### 行政相談開設のお知らせ

日時 5月24日(木)

午後1時～4時

場所 岩出市総合保健福祉センター 金池92番地

Tel 63-3246(代)

総務省行政相談委員が対応。相談は無料、秘密は厳守します。

### 人権相談

女性や子ども、高齢者に関する人権相談をはじめ、差別的取扱い、暴行・虐待、いじめ、いやがらせ、プライバシー侵害、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな人権侵害の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

日時 5月8日(火)

午後1時～4時

場所 岩出市総合保健福祉センター 金池92番地

電話63-3246(代)

※相談は無料、秘密は厳守します。

6月の人権相談は「人権擁護委員の日」特設人権相談所として、6月1日(金)午前10時から午後4時まで開設します。

## 国保係からのお知らせ

### ◎ 70歳未満の方の高額療養費について

平成19年4月から、国民健康保険に加入している70歳未満の方が入院した場合、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、支払いが自己負担限度額までとなります。

認定証は市役所国保係で申請し、交付をうける必要があります。入院が決まりましたら、国保被保険者証・印鑑を持参の上、市役所国保係までお越しください。

保険税を滞納している世帯には、「限度額適用

認定証」は交付できません。

認定証の提示がない場合は、一部負担金を支払い、自己負担限度額を超えた分は申請により後から払い戻しとなります。

自己負担限度額（月額）			
所得区分	3回目まで	4回目以降※1	医療機関に提示するもの
上位所得世帯※2	150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	83,400円	保険証 限度額適用認定証
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円	保険証 限度額適用認定証
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	保険証 限度額適用・標準負担額減額認定証

※1…過去12ヶ月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上合った場合、4回目以降の限度額が下がります。

※2…基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯です。また所得の申告がない世帯も上位所得世帯とみなされます。

## 国民年金保険料の学生納付特例制度について

保険年金課 国民年金係  
(内線 165～166)

▽手続きは  
市役所国民年金係の窓口  
に学生証又は在学証明書（い  
ずれもコピー可）・年金手帳・  
▽対象者は  
大学・大学院・短大・高等  
専門学校・専修学校等の学生  
で、本人の前年分所得が原則  
として118万円以下（扶養親族  
等がない場合）の方です。

学生の方も二十歳になれば国民年金に加入しなければなりません。ほとんどの学生は所得がなく、保険料を納めることが困難なため在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」があります。保険料の支払いが困難なときは、未納のままにせず「学生納付特例制度」の申請をしてください。

認め印を持参し、申請をしてください。  
毎年申請が必要ですので、昨年度承認された方も改めて手続きをしてください。  
現在、平成19年4月分から承認を受けようとする方の申請を受けておりますので、5月中にお願いします。

### ▽承認されたら

学生納付特例期間中の病気やけがで障害者になったときには、障害基礎年金が支給されます。

また、学生納付特例期間は将来の老齢基礎年金の受給資格期間（25年）には算入されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けられるために、学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。

詳しくは、保険年金課 国民年金係まで。



## 退職者医療制度について

保険年金課 国保係  
(内線 192・193)

### ◎対象となる方

国民健康保険に加入している方で、次の条件のすべてに該当する方（退職被保険者本人）とその被扶養者が対象となります。

- ①老人保健法の適用を受けていない方。
- ②厚生年金や各種共済組合など（国民年金は除く）の老齢（退職）年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上（または40歳以降の加入期間が10年以上）ある方。

右記に該当している方で、年金をもらう手続きをすると年金証書が送られてきますので、年金証書・国民健康保険被保険者証・印鑑をご持参のうえ、14日以内に国保係へ届け出て下さい。

# 介護保険 のご案内

【お問い合わせ先】

保険年金課介護保険……………内線 189・198

## ○認知症とは

「認知症」とは、脳や身体の疾患を原因として、記憶や判断力などに障害がおこる病気です。認知症になると、社会生活や日常生活が困難になったりします。

## ○認知症の原因になる病気

認知症の原因は大きく2つに分けられます。

### アルツハイマー型認知症

原因は不明ですが、脳の神経細胞が急激に減少し、脳が萎縮する病気です。病状がゆっくり進行し、本人は病気だという自覚がないのが特徴です。

**【症状】** 記憶力が衰え、とくに新しいことを覚えにくく、物事を忘れやすくなります。また、判断力も低下し、時間・場所・人物の判断がつかなくなります。感情面にも変化が現れます。

### 脳血管障害による認知症

脳の血管が詰まったり破れたりすることによって脳の一部が破壊され、起こる認知症です。破壊された部分により症状も異なります。

**【症状】** 頭痛・めまい・耳鳴り等がみられることもあり、記憶力・判断力の低下、思考力障害が現れます。感情面はその人らしさが保たれます。

## ○認知症と老化による物忘れのちがい

年齢を重ねるうちに「物忘れが増えてきたな」と思う方は多いのではないのでしょうか。これは脳の神経細胞の減少という誰にでもおこる老化現象です。このような通常の老化より早く脳の機能が低下する病気が「認知症」です。

認知症と老化による物忘れには、次のような違いがあります。

認知症の場合	老化による物忘れの場合
体験のすべてを忘れる ・ ご飯を食べたこと自体を忘れる	体験の一部を忘れる ・ 食べたものを忘れる
物忘れの自覚がない ・ 忘れたことを理解できない	物忘れの自覚がある ・ 忘れたことに自分で気付く
親しい人やよく行く場所がわからなくなる	親しい人やよく行く場所は忘れない
幻想や妄想を伴うこともある	幻想や妄想はない
性格に変化がある ・ 怒りっぽくなったり頑固になったりする	性格は変わらない ・ 性格に変化はない

# 開発指導要綱を改正しました

## ～より良いまちづくりを目指して～

我が国では、高度経済成長が始まった昭和30年代後半から、都市への人口集中が進み無秩序な市街化が形成されると言った弊害が起きました。

そこで、本市においても、昭和49年に開発指導要綱を策定し、一定規模以上の開発行為について、良好な市街地の形成に向けた行政指導を行ってきたところです。

さらに、平成18年4月1日に市制に移行したこともあり、今後はこれまで以上に良好な住環境の形成に努め、市民の皆様が安心して暮らすことが出来る「まちづくり」を推進していくことが必要であり、以下の改正を行いました。

### ○主な改正点

- 既存開発区域に接続して行われる開発行為のうち、一体の街区を形成すると思われるものは既存開発区域も含めた規模として扱い、適切な公共施設整備を義務付けます。

### ○施行時期

平成19年5月1日以降の申請において適用

※詳細は、事業部都市計画課開発指導係まで

TEL : 0736-62-2141 (内線 224)

## こんなときは 国保の窓口へ14日以内に届け出ましょう!

	こんなとき	届出に必要なもの
国保にはいるとき	他の市町村から転入してきたとき	印鑑
	職場の健康保険の資格がなくなったとき	印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書 (資格喪失日の分かる書面)
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証
国保をやめるとき	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
	他の市町村に転出するとき	印鑑
	職場の健康保険にはいったとき	印鑑、国保と健保の両方の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他の届出	国保の被扶養者が死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
	退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書
	市内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	印鑑、保険証、在学証明書
修学のため、別に住所を定めるとき		
保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、身分を証明するもの (使えなくなった保険証)	

職場の健康保険の資格がなくなった場合…  
**国保の資格は、職場の健康保険がなくなった日からとなります。**  
 また国保税納付も国保の資格を得た月からですので届出があくれないように  
 しましょう。おくると、さかのぼって納めなければなりません。

## 市文化協会による 作品展示

市文化協会では、日頃のクラス活動の成果を発表する機会として作品展示を定期的に行っています。今月は、「川柳岩出」のみなさんによる展示です。

多くの皆様のご来館お待ちしております。

○「川柳岩出」

期 間 5月4日(金)から

5月30日(水)まで

(午前9時から午後5時まで)

場 所 岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

※民俗資料館の入場時間は、午後4時30分まで。

休館日は、毎週火曜日と祝日の翌日です。

今月は、岩出市の観光名所根来の桜を思わせる「鮭の押し寿司」をご紹介します。

《料理のいわれ、特徴》

桜の葉の香りと鮭の色で花をイメージして、味わって下さい。

料 理 名	鮭の押し寿司
グループ名	つくしグループ
【材料】(40個分)	
(米……………)	5合
(酒……………)	大さじ3
だし昆布……………	10cm角1枚
鮭……………	40切
合わせ酢	
(酢……………)	100cc
(砂糖……………)	60g
(塩……………)	13g
桜の葉……………	40枚
【作り方】	
①	だし昆布と酒を入れてご飯を炊き、合わせ酢を煮立てすし飯を作る。
②	すし飯を40個に握り、酢に通した鮭の身をのせる。
③	②を、塩抜きし陰干した桜の葉で包み箱に詰め、一晚重石をする。

## 米や 地域の食材 を使った 料理

～岩出市生活研究グループ協議会大会  
に出席された料理から～



つくしグループ

# 差別をなくす人権作文入選作品

（財和歌山県人権啓発センター）では、「日常生活の中でさまざまな人権問題について気づいたことや学んだこと」をテーマに県内の学校に通う児童・生徒を対象に平成18年7月3日から9月6日までの間、作文を募集しました。10,457点の応募作文の内、入選作品が43点ありました。

## 作 品

佳 作 **みんなちがっても**  
根来小学校 4年 中澤 夢実

（学年は入選当時の学年です。）

「ブス。」  
「デブ。」  
「アホ。」  
人に向かって平気でわる口を言っている子がいます。言われた子の友達が、  
「そんなに人のわる口を言うのが楽しいの。」  
と、言いかえしながら友達をなぐさめています。わる口を言った子は、平気な顔をしています。言われた子は、元気がなく、そばでまだ友達がなぐさめています。その後、先生に話を聞いてもらって、仲間おりをするといつか光景は、毎日の生活の中でよく見られます。仲間おりをするのを見るにほっとします。

「ブス。」  
「デブ。」  
「アホ。」  
ターを毎年かいています。今年も、「みんな友だち」「友だちいっぱい」というポスターをかきました。友だちがいたポスターを見たこともありません。わたしは、ポスターにかかっている言葉を見て、いい言葉だとは思いますが、そのポスターのよびかけのようにできると、わる口を言う人もなくなり、みんな仲よくできると思います。

言葉には、心があるから大切にしなければいけないということがよく分かる詩です。わたしは、きれいな心をもったきれいな言葉を使う人になりたいです。そんな気持ちをもちた人が、一人でもたくさんふえるとうれしいなと思います。言葉と心がつながっているって、不思議だけれどその通りです。心っているんなところに表われてくるんだなと思います。

体の不自由な人が、わる口やいじわるを言われたらどんな気持ちになるだろうと思います。心に悲しい思いがたわつていくと思います。いじわるを言う子も、本当はいじわるではなくて、やさしい心をもっていると思います。わたしは、外国の人でも友だちでも、体の不自由な人でも年よりも、みんなみんな仲よく笑いあえるといいなと思います。みんな手をつないで助け合えばいいと思います。

みんなやさしい心で手をつないでわになつたら、かならずきれいなわになると思います。

顔の様子がちがっても、かみの毛の色がちがってもみんな人間。みんな仲間。みんな仲よくできる世の中になるといいです。

# 川柳北村

鯉のぼり寂しく泳ぐ過疎の里  
焦つてもものんびりしても陽は沈む  
旅支度済んで舞い込む不幸事  
詩人にも作家にもなる仰ぐ月  
ごめんねと言えずコーヒーそつと出す  
憂えてる下界に悪事月も日も  
妻の留守一人食事の味気なさ  
忘れ物だけは負けない老い二人  
スパーで値引きの札と睨みっこ  
竹しなう矢車がなり鯉が舞う  
ニートへの休眠打破の策なきや  
笑わせる愛だ恋だと不倫でしょ  
締め切った歳へまた来る誕生日  
暖冬で桜前線読み違い

和田 良一  
上岡 正直  
榎本 風花  
小倉 アサ  
小谷 啓  
田村 政治  
福田 斌  
福田 武幸  
藤井 幸子  
村中 悦男  
山崎 稔  
湯川 夕陽  
湯峯 保子  
吉田 泰司

## スポーツ主な大会結果

**平成19年度レディース親善卓球大会**  
○日時 平成19年2月25日(日)  
○結果 (岩出卓球クラブ)  
・Bブロック  
3位 小林公子、横山陽子、保井廣子  
・Dブロック

2位 角嶋洋子、下山幸代、坂部美代  
**那賀地方少年剣道交流大会**  
○日時 平成19年3月10日(土)  
○会場 岩出市民総合体育館  
○結果  
・団体戦  
優勝 岩出スポーツ少年団

# 図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話どうぞ!

## 岩出図書館

(根来 1472 番地の1) ☎ 62-7222

### 5月のカレンダー

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室

中央公民館図書館・上岩出地区公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31			27	28	29	30	31		

☆本はひとり5冊まで2週間借りることができます。

☆ AV 資料はおひとり3点まで1週間借りられます。

印は休館日です。

印は岩出図書館本館が休館のため、閲覧のみとなります。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

## 春の子ども上映会「マイ・シスターズ・キッズ」 2001年デンマーク映画

### 5月4日(金) 10:30～ 先着100名

**ストーリー** エリック・ルンドは多数の著書も出している有名な児童心理学者。彼が語る人間学的理論は多くの教育機関でも実践されています。でも独身……子どもなし……子育ての経験全くなし!

ある日、妹夫婦が夏休みをとり、その間エリックは彼らの5人の子どもたちの面倒をみることになります。上は17才から下は3才まで、いたずら盛りの5人の甥や姪たちを目の前に、彼の児童心理学の理論は全く意味をなしません。そんな時、住んでいる家に買い手がつきそうになります。そして家を売りたいと思っている両親の気持ちとは裏腹に、5人の子どもたちは何とか家が売れてしまわないよう、知恵をしぼって阻止しようとするのです。もちろん、エリックもいっしょに……。

## 新聞紙でつくろう!

### 5月5日(土) 13:30～

対象:小学生 先着30名 申込み必要

新聞紙を利用して、「かぶと」「かみでっぼう」などを作って遊びませんか?

## 5月のおはなし会

毎週日曜日に、おはなし会開催!

場所:岩出図書館おはなし室 13:30～

- 6日・13日…「おはなしドロップス」
- 20日・27日…「おはなしのとびら」

# 図書館この1年

## 入館者20万人達成!

平成19年2月12日に入館者20万人を達成、平成19年4月1日で満1歳!

貸出冊数

341,458冊

入館者数

222,157人

貸出者数

145,705人

市民一人当たりの貸出冊数 (貸出冊数÷人口)

6.6冊

登録率 (登録者数÷人口×100)

27%

貸出1回当たりの利用冊数 (貸出冊数÷貸出者数)

2.3冊

蔵書回転率 (貸出冊数÷蔵書冊数)

2.5回

市民一人当たりの蔵書冊数 (蔵書冊数÷人口)

2.7冊

生活習慣病予防講演会

# 最新の健康づくり!!

## ～あなたはメタボリックシンドローム?～

年に一回は、  
健康診断を!

最近よく耳にするメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）。

自分には関係ないものと思いませんか？

メタボリックシンドロームは、不健康な生活習慣などによる内臓脂肪型肥満（内臓肥満）に加え、高血糖、高血圧、高脂血症の3つのうち2つ以上が合併した状態をいい、自覚症状がほとんどありません。

そのため、つい放置しがちですが、メタボリックシンドロームの状態をそのままにしておくと、動脈硬化を進行させます。

その結果、心筋梗塞や脳卒中など、命にかかわる病気を引き起こすおそれがあります。そうならない為にも、メタボリックシンドロームの正しい知識を身につけメタボ予防に取り組みませんか！

## 講演会開催

日時

平成19年

5/19 (土)

午後1時～午後3時

場所

総合保健福祉センター  
(あいあいセンター)  
3F 多目的ホール

講演

●「生活習慣(食事・運動)で防ごう!  
メタボリックシンドローム」

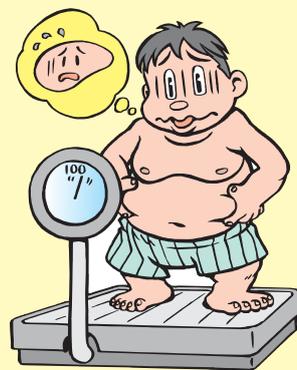
和歌山県立医科大学 状態栄養治療学講座

助教授 西 まさひろ 理宏氏

●「自分に合った歩き方をしていますか？」

～目標を決めて、楽しく歩きましょう～

健康運動指導士 田村 ともこ 朋子氏



\*費用等は無料ですので、当日会場までお越し下さい。

主催：岩出市 和歌山県国民健康保険団体連合会

問い合わせ先：生活福祉部 保険年金課 国保係 TEL 62-2141

岩出市総合保健福祉センター 保健推進課 TEL 61-2400